

## なら女性活躍推進倶楽部 動画制作業務委託 仕様書

### 1. 業務の目的

県は、女性が様々な組織において個性と能力を最大限に発揮することができる環境づくりのために設立した「なら女性活躍推進倶楽部」において、その会員登録企業、支援団体とともに様々な取組を推進している。

本業務では、男女ともに働きやすいフィールドの整っている企業が県内にたくさんあることを事例とともに若年層に伝え、県内企業で主に正規職員として働くことへの興味を持たせ、高めるため動画を制作する。奈良県の就労の現状、奈良で働く良さを伝えるとともに、倶楽部の認知度向上を図る。

### 2. 委託額（上限額）

金 1, 6 5 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

### 3. 委託期間

契約締結日から令和 2 年 1 0 月 3 0 日（金）まで

### 4. 委託業務

倶楽部会員企業の魅力発信を目的とした動画の制作に関して、以下の内容を含む全ての業務（ア）企画立案

倶楽部の取組状況や奈良県の県内就労の現状を踏まえ、以下の事項とプロポーザルでの企画提案内容を基に、県と協議の上、内容を決定し、タイトル・シナリオ・ナレーション・字幕（テロップ）・絵コンテ等を制作すること。

#### ① 動画の構成

- ・ 奈良県の県内就労の現状に関するデータ紹介や、倶楽部会員企業 5 社の管理職・ロールモデル等へのインタビュー取材や取組の紹介を通じ、業務の目的に対し十分に訴求出来る内容とすること。
- ・ 動画に盛り込むコンテンツは別紙 1 に記載するものを基本とするほか、若年層の県内就労促進に効果があるコンテンツがあれば取り上げること。なお、コンテンツの決定にあたっては県と協議すること。
- ・ 字幕やナレーション、BGM等を用い、視覚及び聴覚で訴求可能な動画とする。ただし、字幕やナレーション、BGM等を利用しない手法が最適と判断できる場合、県と協議の上、動画のあり方を決定するものとする。

#### ② 成果物

以下のとおり、全て日本語で制作すること。（別紙 1 を参照のこと。）

- A) 倶楽部・会員企業 PR 動画 約 2 0 分
- B) A) のダイジェスト版 1 約 3 分
- C) A) のダイジェスト版 2 約 3 0 秒（デジタルサイネージに用いる）
- D) 取材先 5 社個別の動画 約 5 分（各社 1 本ずつ 計 5 本）

※B)、C)、D) は A) の編集のみで制作するものとし、新規の撮影は行わない。

## (イ) 撮影・映像制作・映像調達

「(ア)企画立案」で作成された絵コンテ等に基づき、撮影や映像制作を行うこと。必要に応じ、既存の動画素材や画像の使用を認めるものとする。撮影や映像制作にあたっては、下記①～④の事項に留意すること。

### ① 撮影の概要

県が指定する倶楽部会員企業5社(いずれも奈良県内)を訪問し、撮影を行うこと。なお、撮影には管理職・ロールモデル等へのインタビュー取材を含み、本件受託者自身で取材を行うこと。

### ② 撮影等における工夫

専用機材や映像技術を十分に活用し、撮影場所、時間、クリエイター、出演者、音響、特殊効果等を工夫すること。

### ③ 撮影等に係る調整や諸手続

撮影や映像制作、映像調達において必要となる一切の調整及び許認可等の諸手続等は、本件受託者自身で行うこと。ただし、県と協議の上で、県が調整や手続き等を実施すべきと判断した場合は、この限りではない。

### ④ 撮影等に係る経費、権利関係等

撮影や映像制作、映像調達において発生する使用料、出演料、謝礼、施設入場料、交通費等の経費は、すべて委託料に含まれるものとする。ただし、①の取材先5社に対する謝礼は支払わないものとする。また、制作された動画を県ホームページ、県の運営するSNS(Facebook等)、動画配信サイト(YouTube等)の媒体で配信することについて、出演者や協力者等から同意を得るとともに、肖像権・著作権処理を行うこと。この場合、使用期間を設けないこと。

## (ウ) 編集

映像の加工と編集、BGM等の音声やナレーション、テロップ(字幕)の挿入等の編集作業を行うこと。県による内容確認と修正指示への対応を経て動画の完成とすること。

なお、動画の仕様等は下記のとおりとする。

### ① 動画再生時間

「(ア)企画立案」の「②成果物」に記載のとおり。

### ② 画質

フルハイビジョン画質以上であること。

### ③ 動画の使用期間等

使用期間は設けないこととする。

## (エ) 納品

ディスクの種類、ファイル形式は以下のとおりとし、9.に示す場所へ令和2年10月15日(木)までに納品すること。

### ① DVD・ブルーレイディスク

- ・ DVD 2枚(NTSC方式)
- ・ ブルーレイディスク 2枚

※DVD、ブルーレイディスクともリージョンコードはALLとすること。

### ② Web掲載及びPC・スマートフォン・タブレット再生用データ

- ・ 保存媒体 DVD及びブルーレイディスク 各2枚
- ・ ファイル形式 MOV形式、WMV形式、MP4形式

※各ファイルの仕様詳細は別途協議のうえ決定すること。

5. 業務完了報告書の作成

業務完了後、速やかに業務実施報告書を提出すること。業務実施報告書は、本業務の実施過程や経過が明確となるよう作成すること。

6. 第三者の権利侵害の禁止

本件受託者は、本業務の履行に関し、第三者の肖像権、所有権、著作権を侵さないこと。また、第三者との間に著作権等に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、本件受託者の責任、負担において対応し、県は責任を負わないものとする。

なお、第三者が権利を有している映像・画像・音楽等を使用する場合は、事前に権利者より二次使用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は本件受託者が行うこと。

7. 著作権の取り扱い

この契約により制作される成果物の著作権の取り扱いは、以下に定めるところによる。

(ア) 本件受託者は、成果物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を全て県に無償で譲渡するものとする。

(イ) 県は、著作権法第20条（同一性保持権）第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、本業務目的の範囲において、成果物を改変し、また任意の著作者名で任意に公表することができるものとする。

(ウ) 本件受託者は、県の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条及び第19条を行使することができないものとする。

8. その他留意事項

(ア) 県との連絡体制

受託者は本事業の適切な実施のため、県と連絡調整を行い得る体制を整えること。

(イ) 個人情報保護の取扱い

業務の実施に際して入手した個人情報及びデータの管理にあたっては、奈良県個人情報保護条例の趣旨を踏まえるとともに、別紙2「個人情報取扱特記事項」を遵守し、厳正な管理を行い、本事業の実施以外の目的で使用してはならないこと。

(ウ) 再委託等の取扱い

受託者は業務の全部を一括して第三者に委任し又は請け負わせてはならないこと。ただし、業務の一部を委託することについて、県の許可を得た場合はこの限りではない。

(エ) 業務実施体制

統括責任者を選任するとともに、本業務を実施する際の業務実施体制表を、契約時に作成し、県に提出すること。

(オ) 協議の実施

県と受託者は、本業務に関して、必要に応じて協議を実施するとともに、受託者において議事録を作成すること。県から業務の改善を求めた場合、受託者は速やかにこれに対応すること。

(カ) 帳簿等の整備

経理にあたっては、その支出の内容を証する書類を整備し、会計帳簿とともに、事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、国又は県の要求があったときは、いつでも閲覧に供することができるよう保存すること。

(キ) 公契約条例に関する遵守事項

本業務を受注しようとする者は、別紙3「公契約条例に関する遵守事項」に記載する遵守事項を理解した上で受注すること。

(ク) 不測の事態への対応

天災の発生や感染症の蔓延等、不測の事態により業務の延期や続行不能が見込まれる場合は、速やかに県と協議を実施し、県の指示を仰ぐこと。

(ケ) 本仕様に記載のない事項については、受託者と県とが協議のうえ決定する。

9. 担当部課連絡先

奈良県 文化・教育・くらし創造部 こども・女性局

女性活躍推進課 女性活躍推進係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-8679

FAX 0742-24-5403

## 別紙1

### 1. 動画に掲載するコンテンツ（想定）

- (1) 「なら女性活躍推進倶楽部」の概要説明  
ロゴマークや過去のイベント写真等を掲載しつつ、倶楽部の取組趣旨を説明する。
- (2) 働きやすい職場の紹介（5社）
  - ① 企業概要・仕事風景
  - ② 若手社員のインタビュー
  - ③ 再就職した女性社員のインタビュー
  - ④ 管理職・人事担当のインタビュー
- (3) 奈良県の就労関連データの紹介  
奈良県の就労の現状を説明する上で特徴的なデータを解説する。
- (4) 誘導先の提示  
なら女性活躍推進倶楽部のホームページや就労関連の相談窓口等、訴求対象が次の行動につなげられるよう誘導先を提示する。

### 2. 制作する動画（想定）

